

船橋市消防計画

船橋市消防局

令和6年4月1日

目次

第1章 総論	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の基本方針	1
3 計画の位置付け	1
4 消防計画の修正	1
第2章 基本施策	2
1 火災予防の推進	2
2 消防体制の充実	2
3 救急体制の充実	2
第3章 各論	3
1 組織計画	3
2 消防力等の整備計画	3
3 調査計画	3
4 教育訓練計画	3
5 災害予防計画	3
6 警報発令伝達計画	3
7 情報計画	4
8 火災警防計画	4
9 風水害等警防計画	4
10 避難計画	4
11 救助救急計画	4
12 応援協力計画	4
各項目と例規等の関係.....	5

第1章 総論

1 計画の目的

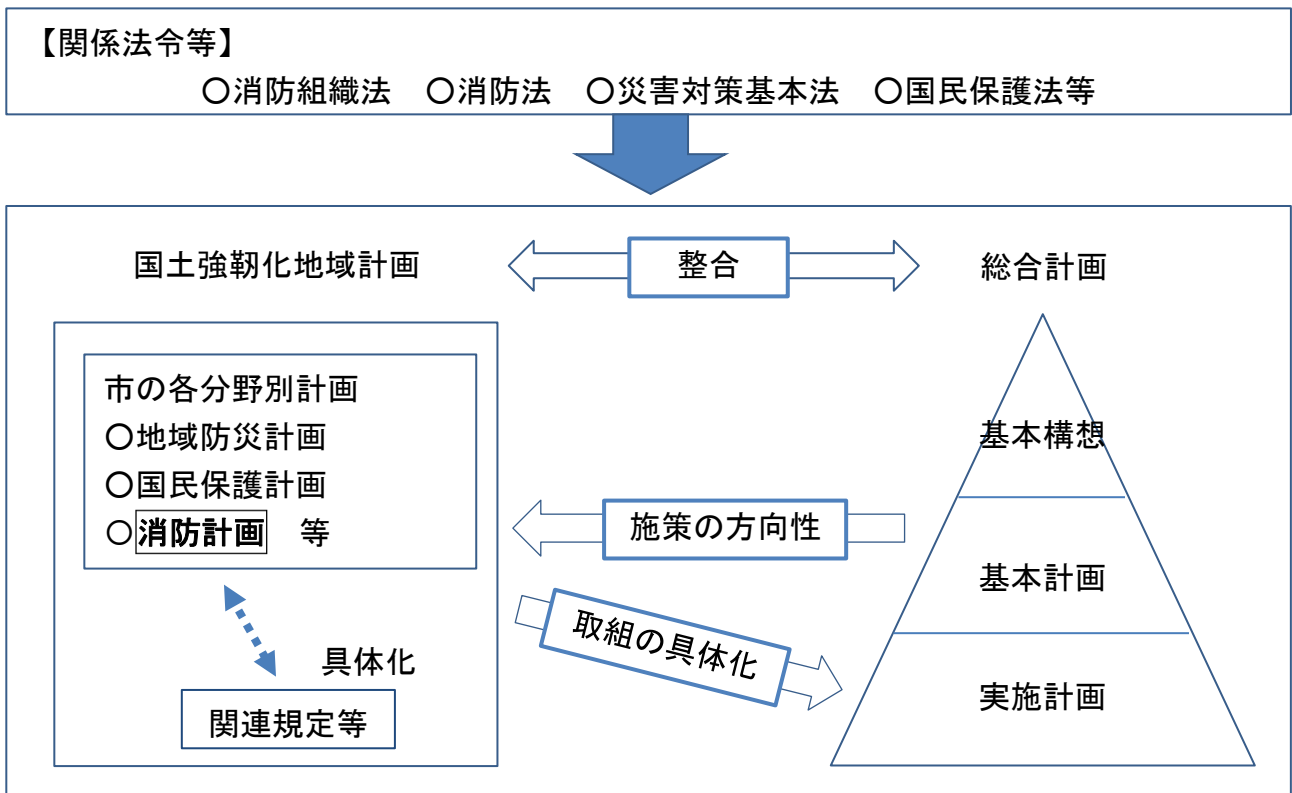
この計画は、消防組織法等の関係法令及び船橋市総合計画等に基づく、当局における基本的な計画を示し、各種災害の発生に備えた消防体制を充実・強化することにより、命と暮らしを守る強靱なまちの実現に資することを目的とする。

2 計画の基本方針

計画の目的を果たすため、船橋市総合計画及び船橋市国土強靱化地域計画に掲げられた内容に基づき、社会構造の変化を見据えた火災予防体制、消防体制及び救急体制の充実・強化を推進することを基本方針とする。

3 計画の位置付け

この計画は、消防組織法等の関係法令、船橋市総合計画、船橋市国土強靱化地域計画、船橋市地域防災計画及び船橋市国民保護計画に基づく、当局の組織等の基本的な計画、災害の予防及び活動等に関する最上位の計画と位置付ける。



4 消防計画の修正

この計画は、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。

第2章 基本施策

火災や大規模な災害等から市民を守るため、火災予防の推進や消防力の充実・強化、消防団の活性化等を図るとともに消防と医療機関との連携を強化し、円滑な救急体制を構築する。

1 火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、建物の立入検査により消防用設備等の不備については是正に向けた指導を行うとともに、市民や事業所等への防火意識の向上を図る。

2 消防体制の充実

複雑多様化する災害や大規模災害の発生に対応するため、消防庁舎や消防車両などの整備、消火活動に必要な水利の確保及び消防団組織の活性化のほか、消防職員の能力開発・育成を図る。

3 救急体制の充実

増加する救急需要に対応するため、救急隊の充実、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発を推進する。

第3章 各論

消防計画は、市町村の消防計画の基準（昭和41年消防庁告示第1号）の各項目に基づいた内容とする。

1 組織計画

組織計画は、消防局、消防署及び消防団が、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため、消防機関の事務機構と部隊編成等について定める。

2 消防力等の整備計画

消防力等[※]の整備計画は、消防力の現勢を把握し、将来の社会構造の変化に適切に対応するため、「消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）」、「消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）」及び「消防訓練礼式（昭和40年消防庁告示第1号）」等に基づき、消防力の増強、更新及び整備点検等について定める。

※ 消防力等とは…人員、施設、資機材のことをいう。人員とは消防職員及び消防団員を、施設とは消防機械、消防水利及び消防通信等を、資機材とはホース、吸管、消火薬剤、個人装備等をいう。

3 調査計画

調査計画は、水火災及び地震等が発生した場合に適切に防ぎよ活動を行うため、警防調査の実施及び被害想定図の作成等について定める。

警防調査は、消防に係る地理、水利及び警防活動に困難を伴うことが予想される消防対象物等の実態を把握するために行う。

4 教育訓練計画

教育訓練計画は、社会情勢の変化や技術の発展に対応し、消防活動を安全かつ適切に遂行できるよう、消防職員及び消防団員が消防に係る知識及び技能を効果的に習得するため、教育及び訓練について定める。

5 災害予防計画

災害予防計画は、災害を未然に防止し、災害による被害を最小限度に止めるため、火災予防査察、火災及び風水害等の予防指導、広報活動等の防火・防災対策推進について定める。

6 警報発令伝達計画

警報発令伝達計画は、異常気象時に火災等の災害を未然に防止するため、火災警報等の警報の発令、解除、伝達及び周知の方法等について定める。

7 情報計画

情報計画は、災害が発生する危険が生じたとき及び災害が発生したときの各種災害情報を迅速かつ正確に把握し、消防部隊の効果的な活動に資するとともに関係機関に報告、通報するため、情報連絡等について定める。

8 火災警防計画

火災警防計画は、火災を警戒し、鎮圧するため、消防職員及び消防団員の招集、出動、警戒、通信及び火災防ぎょ等について定める。

9 風水害等警防計画

風水害等警防計画は、風害、水害、津波、高潮及び地震等に適切に対処するため、消防職員及び消防団員の招集、出動及び警防体制等について定める。

10 避難計画

避難計画は、市民の生命、身体を火災、爆発、地震、突発的事故及び風水害等の災害から保護するため、避難情報等の周知並びに誘導等について定める。

11 救助救急計画

救助救急計画は、災害及び事故等による傷病者等を救助し、応急処置を実施した後、医療機関等へ迅速、的確に搬送するため、消防職員及び消防団員の招集、出動、通信及び医療機関との協力体制等について定める。

12 応援協力計画

応援協力計画は、大規模災害をはじめ、火災及びその他の災害による被害の軽減を図るため、隣接市及び関係機関等との応援協定の締結や応援及び受援等について定める。

各項目と例規等の関係	
1 組織計画	<p>船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例</p> <p>船橋市消防長及び消防署長の資格を定める条例</p> <p>船橋市消防局の組織等に関する規則</p> <p>船橋市消防局次長の事務分担を定める規程</p> <p>船橋市消防署の組織等に関する規程</p> <p>船橋市消防吏員の階級に関する規則</p> <p>船橋市消防職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程</p> <p>船橋市消防立入検査証規則</p> <p>船橋市消防警防規程</p> <p>船橋市消防非常災害警防規程</p> <p>船橋市消防団の設置等に関する条例</p> <p>船橋市消防団の組織等に関する規則</p>
2 消防力等の整備計画	<p>船橋市職員定数条例</p> <p>船橋市消防署の組織等に関する規程</p> <p>船橋市消防職員任用規程</p> <p>船橋市消防局安全衛生管理規程</p> <p>船橋市消防の訓練及び礼式に関する規則</p> <p>船橋市消防吏員の服制に関する規則</p> <p>船橋市消防職員被服貸与規程</p> <p>船橋市消防警防規程</p> <p>船橋市消防救急業務規程</p> <p>船橋市消防通信規程</p> <p>船橋市消防団員の服制に関する規則</p>
3 調査計画	<p>船橋市消防警防規程</p> <p>船橋市消防非常災害警防規程</p>

<p>4 教育訓練計画</p>	<p>船橋市消防局安全衛生管理規程 船橋市消防の訓練及び礼式に関する規則 船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市消防警防安全管理規程 船橋市消防救急業務規程 船橋市消防通信規程 船橋市消防団の組織等に関する規則 船橋市消防局教育研修計画</p>
<p>5 災害予防計画</p>	<p>船橋市消防局長に対する事務委任規則 船橋市消防広報規程 船橋市消防訓練等指導規程 船橋市火災予防条例 船橋市火災予防条例施行規則 船橋市火災予防条例施行規程 消防法施行規則第4条の2の6第1項第9号の市長が定める基準等に関する規則 消防法施行規則第1条及び危険物の規制に関する規則第7条の5に規定する市長が定める公示の方法に関する規則 船橋市危険物の規制に関する規則 消防法施行令第35条第1項第3号の消防局長が指定する防火対象物に関する告示 消防法施行令第36条第2項第2号の消防局長が指定する防火対象物に関する告示 船橋市火災予防事務処理規程 船橋市危険物事務処理規程 船橋市消防局消防同意事務等処理規程 船橋市消防局予防査察規程 船橋市火災調査規程 船橋市危険物流出等の事故原因調査規程 船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程</p>

<p>6 警報発令伝達計画</p>	<p>船橋市消防局長に対する事務委任規則 船橋市防災行政無線管理運用規程 船橋市消防広報規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市火災警報規程 船橋市消防通信規程</p>
<p>7 情報計画</p>	<p>船橋市消防広報規程 船橋市火災調査規程 船橋市危険物流出等の事故原因調査規程 船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市消防救急業務規程 船橋市消防通信規程</p>
<p>8 火災警防計画</p>	<p>船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市火災警報規程 船橋市消防通信規程</p>
<p>9 風水害等警防計画</p>	<p>船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市消防通信規程</p>
<p>10 避難計画</p>	<p>船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程</p>

<p>11 救助救急計画</p>	<p>船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程 船橋市消防救急業務規程 船橋市消防通信規程</p>
<p>12 応援協力計画</p>	<p>船橋市消防警防規程 船橋市消防非常災害警防規程</p>